

長野県スポーツ推進計画（案）

スポーツが変える
～人・くらし・地域・未来～

長野県教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

計画策定の趣旨	1
計画の性格（位置付け）	1
計画期間	1
計画の構成	1

第2章 計画の基本理念

スポーツ基本法の制定の背景	2
本県のスポーツを取り巻く現状	2
計画の基本理念	2

第3章 計画の基本目標と施策の展開

基本目標1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	3
基本目標2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	12
基本目標3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	16
基本目標4 競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進	21
基本目標5 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと 地域におけるスポーツとの連携・協働の推進	26
基本目標6 多面にわたるスポーツの果たす役割の活用	28

第4章 施策推進体制の整備

施策の推進体制と役割

県民の理解と協力による推進	31
スポーツ団体・民間スポーツクラブ・プロスポーツチーム等との連携	31
企業との連携	33
大学との連携	33
県と市町村との協力・連携	34
県関係部局間における連携	34

計画の検証・評価

計画の検証・評価	34
----------	----

第5章 計画の体系

資料編

第1章 計画策定の基本的な考え方

■ 計画策定の趣旨

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」

50年ぶりに全面改正されたスポーツ基本法(平成23年法律第78号)の前文はこの言葉から始まり、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに関する認識が大きく変わりつつある中、時代にふさわしい法整備が行われました。

長野県においても、現行の「長野県スポーツ振興計画」の計画期間(H20～H24)の満了を控え、県民のスポーツに対するニーズの変化への対応や、多方面におけるスポーツの価値の積極的な活用など、本県における今後のスポーツ推進の方向性や方策を県民の皆様に明らかにするため、新たに「長野県スポーツ推進計画」を策定するものです。

■ 計画の性格(位置付け)

「長野県総合5か年計画」及び「第2次長野県教育振興基本計画」に対応する体育・スポーツ分野の個別計画として位置付け、今後のスポーツ振興のために必要な具体的施策の推進計画とします。

■ 計画期間

平成25年度(2013年度)を初年度とし平成29年度(2017年度)を目標年度とする5か年間を対象とします。

なお、計画期間内であっても、新たに計画に盛り込むべき事項が生じた場合は、必要に応じ計画を見直します。

■ 計画の構成

第1章：計画策定の趣旨、計画の性格、計画期間を示します。

第2章：計画の基本理念とその背景を示します。

第3章：計画の基本目標とそれに対する現状と課題、施策の展開、達成目標等を示します。

第4章：計画の推進体制を示します。

第5章：計画の体系を示します。

資料編：国のスポーツ推進施策など、参考となる資料を示します。

第2章 計画の基本理念

■ スポーツ基本法の制定の背景

これまで我が国のスポーツは、スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）の下で、国民に身近なものとして発展し、心身の健全な発達や明るく豊かな国民生活の形成に寄与してきました。

しかし、同法の制定から約半世紀が経過し、プロスポーツや障害者スポーツの発展や国際化の進展などスポーツを巡る状況は大きく変化し、スポーツの価値や社会的役割の重要性もさらに高まる中、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」ことを明らかにしたスポーツ基本法（平成23年法律第78号）が制定されました。

■ 本県のスポーツを取り巻く現状

県民一人一人がその自発性のもとに、年齢や性別、障害の有無等を問わず、各々の関心や適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画できる環境をさらに整えていく必要があります。

競技スポーツの分野では、冬季スポーツは一定レベルを維持し日本全体をリードしてきましたが、他の競技では、一部を除き、国民体育大会の総合順位が物語るように、全体的には苦戦を強いられている状況にあります。

また、子どもの体力については、全国平均と比べ、男子は同水準、女子は低い水準にあります。運動する子どもとしない子どもの二極化への対応が喫緊の課題となっています。

一方、近年、地域密着型のプロスポーツチームが県内に相次いで誕生し、「スポーツの新しい風」を各地に吹き込んでくれています。

■ 計画の基本理念

東日本大震災において被災者を励ましたスポーツ界の取り組みや、国際舞台で活躍するアスリートが子どもたちに与える夢と希望など、スポーツには限りない大きなチカラが潜在しています。

スポーツは、その魅力で人を惹きつけ、感動させ、行動を起こさせるチカラがあります。

スポーツは、人を変え、くらしを変え、地域を変え、そして未来を変えるチカラがあります。

スポーツが、一人一人のくらしや地域、その明るい未来を創造する牽引役となることを願い、本計画の基本理念を次のとおりとします。

「スポーツが変える」
～ 人・くらし・地域・未来 ～

第3章 計画の基本目標と施策の展開

<基本目標1> 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

【5年後の目指す姿】

長野県版運動プログラム^{※1}が、幼稚園・保育所、学校、地域のクラブ等に普及して、運動やスポーツをする元気な子どもが増加しています

1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

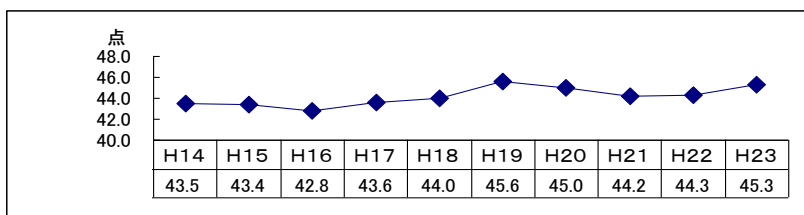
現状と課題

- ◆ 小・中・高校生の体力は、ここ10年間を見ると横ばいもしくは若干の上向き傾向を示していますが、全国平均と比べると、男子は同水準、女子は低い水準にあり、特に女子は体力合計点^{※2}の総合評価のD・Eランク^{※3}が多くなっています。
- ◆ 運動・スポーツをする子どもとしない子どもの二極化は、特に高校生の女子において顕著となっています。
- ◆ 幼児にとって、友だちと関わりながら遊んだり、運動したりする機会が少なくなることは、体力・運動能力の向上、健康的な体と意欲的な心の育成、コミュニケーション能力と認知的能力の発達等に影響を及ぼすことが懸念されます。
- ◆ 幼児期からの運動遊び^{※4}の重要性は認識されつつあり、既に積極的な取組みを始めている市町村もあります。

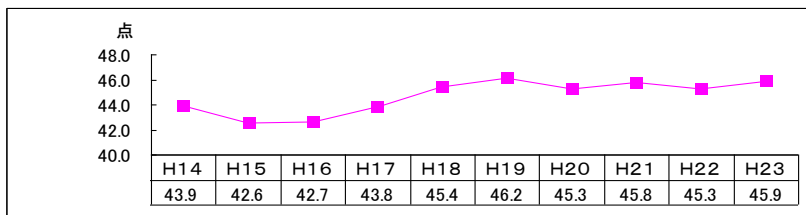
◀10年間の体力合計点平均点の推移▶

(スポーツ課資料による)

男子 (小1～高3までの合計点)



女子 (小1～高3までの合計点)

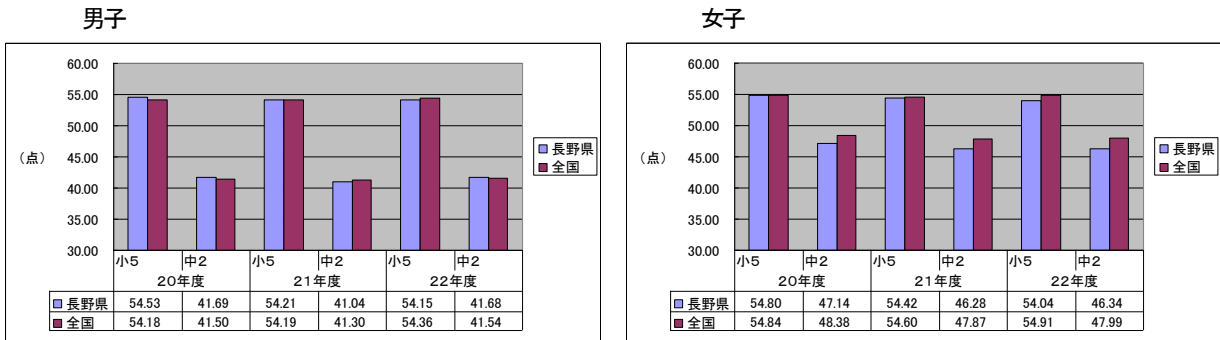


○ここ10年間の体力合計点は、横ばいもしくは若干の上向き傾向である。

※1 ※2 ※3 ※4 用語解説は11ページ

《体力合計点の全国平均と県平均の比較》

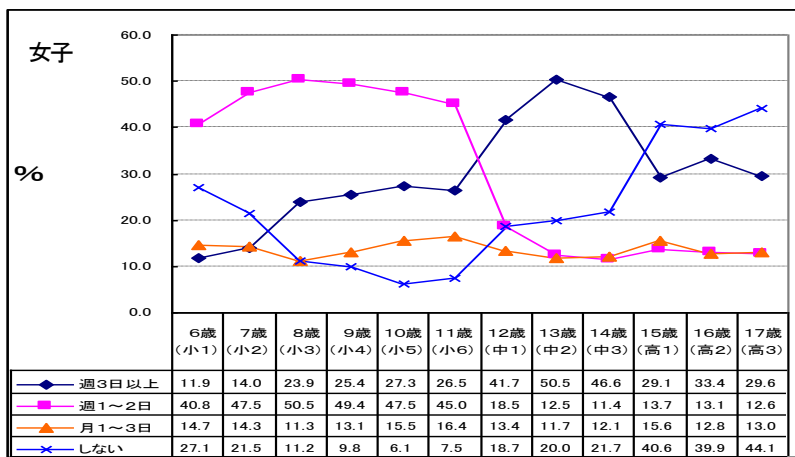
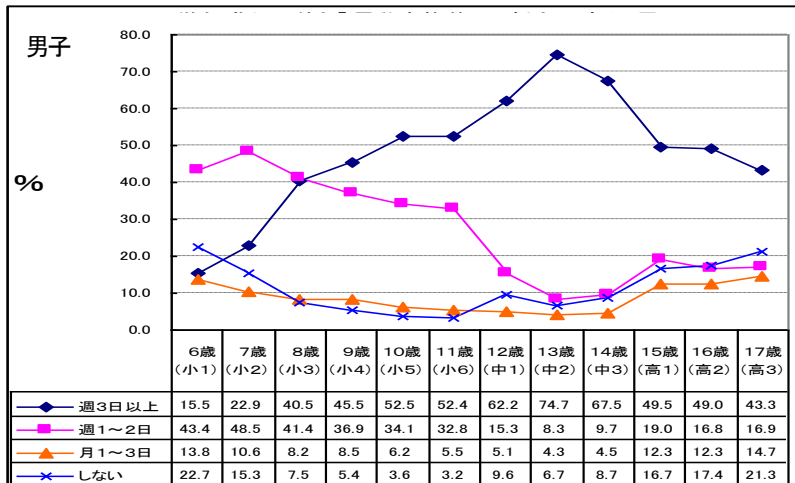
(平成20～22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果による)



○全国平均と比べると、男子は同水準、女子は低い水準である。

《学年進行に伴う運動実施状況の変化 (平成23年度)》

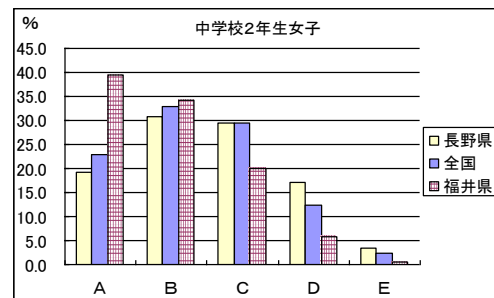
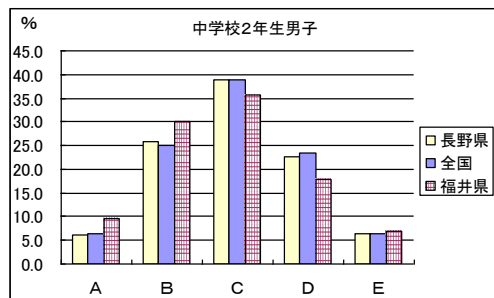
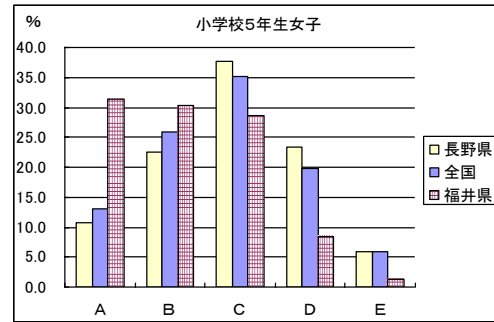
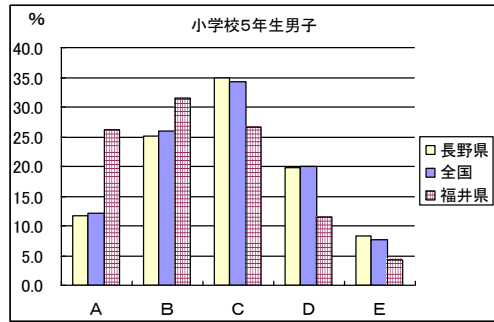
(スポーツ課資料による)



- 「週3日以上運動する」と回答した児童・生徒の割合は、小学校高学年でいったん横ばいとなるが、中学に入り増加傾向を示し、中学2年生をピークに減少傾向に転ずる。
- 「運動をしない」と回答した児童・生徒の割合は、小学校5～6年生から学年が進むごとに増加し、特に女子が著しい増加を見せ、高校生では4割以上に達する。

《体力合計点の総合評価の比較（長野県、全国、福井県（全国1位））》

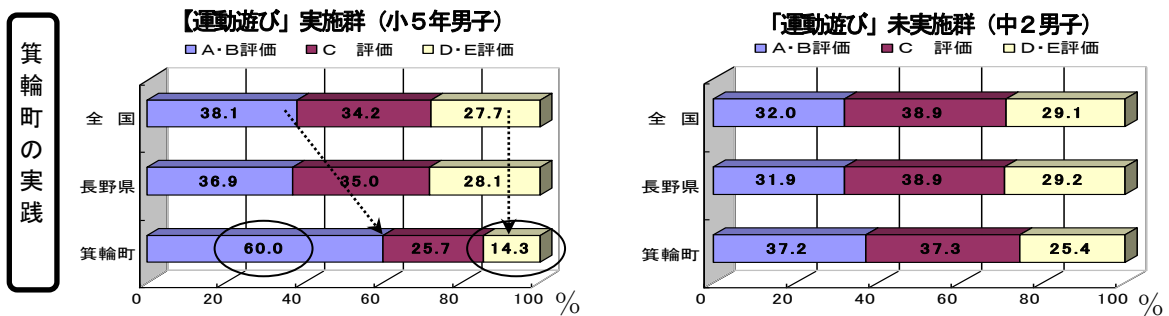
（平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果による）



- 体力合計点を段階別にした総合評価（A～E）で比較すると、女子は全国に比べ、体力合計点が低いD、Eのランクが多くなっている。

《幼児期からの運動遊びの成果例》

（平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果による）



【箕輪町の取組】「運動遊び」を幼児段階から継続的に実践 ⇒ 体力・運動能力の向上に大きな効果
 （比較対象群）
 ・平成16年度から町内保育所9所、平成18年度から小学校5校で「運動遊び」実践を導入
 ・「運動遊び」実施群（小学校5年生男子）と、未実施群（中学校2年生男子）について、H22体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を比較分析
 （比較結果）
 ・「運動遊び」実施群（小学校5年生男子）は、A・B評価が全国・県平均を20ポイント以上上回り、低位層の割合も少ない
 ・「運動遊び」未実施群（中学校2年生男子）は、実施群（小学校5年生男子）に比べ有意差が小さい

施策の展開

- 長野県版運動プログラムの普及
 - ・ 幼児期から中学生期までの成長段階に応じて作成した長野県版運動プログラムが、幼稚園・保育所、学校、家庭や地域のクラブ等で実践されるように推進します。
 - ・ モデル市町村を指定して、「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」^{※5}等の実技講習会を開催し、プログラムの普及を図ります。
- 幼児期からの運動の習慣化
 - ・ いろいろな遊びの中で、体を動かすことの楽しさを感じることができるよう、幼稚園・保育所、家庭や地域等で行う運動遊びの取組みを支援します。
- 学校における体力向上に向けた取組みの定着化の促進
 - ・ 「体力向上プラン」「一校一運動」等、各校の工夫した取組みを支援します。
 - ・ ながのスポーツスタジアム^{※6}、体力テストフィードバックシステム^{※7}等により、データの分析や適切な目標の設定、記録への挑戦等について支援を行います。
- 指導者研修の充実
 - ・ 子どもが楽しく運動に取り組み、体力やコミュニケーション能力等を高められるよう、体育センター等において指導者研修を実施します。
- 先進好事例の市町村への普及定着支援
 - ・ 幼児期からの一貫した体力向上策に取り組む市町村の先進事例・好事例を、他の市町村に発信し、その普及を図ります。



低学年の運動遊び（なげっこ・けりっこ）



体力向上の取組み（8の字ジャンプ）

2 学校の体育に関する活動の充実

現状と課題

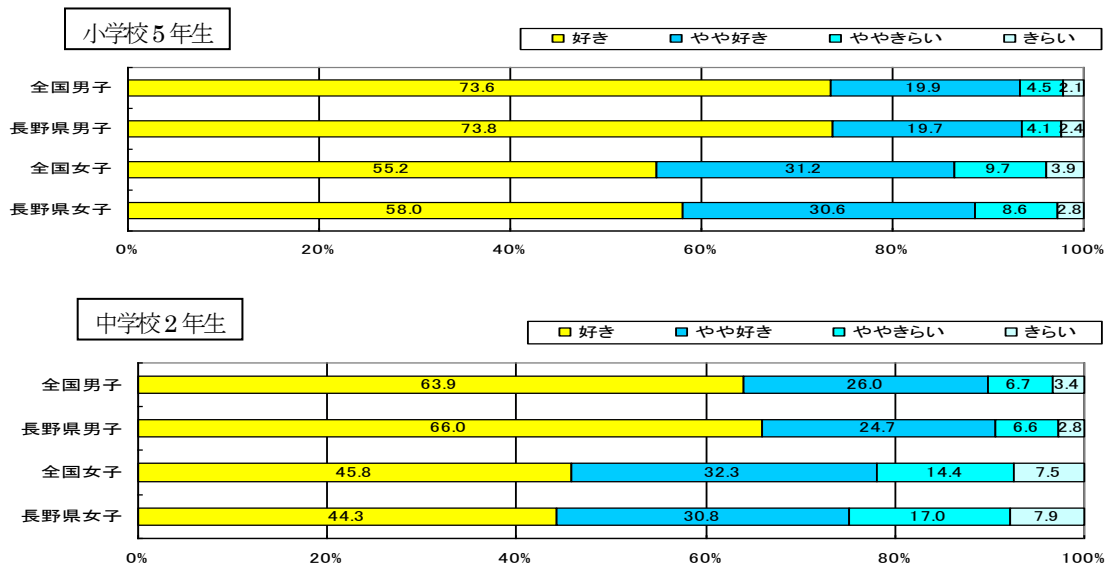
- ◆ 小中学校の体育授業では、体力向上とともに子どもたちに運動の楽しさを感じてもらい、

※5 ※6 ※7 用語解説は11ページ

運動嫌いをなくす視点が必要です。小学校では担任がすべての教科を指導することも多く、専門性のある指導が十分に実施されないことがあります。

- ◆ 高等学校においては、体力の向上とともに、生涯にわたって健康を保持増進し、スポーツを習慣化する資質や能力を育成する指導が求められています。
- ◆ 武道必修化に伴い、安全で充実した武道学習のための指導法の普及・定着化が求められています。
- ◆ 中学校の運動部活動は、心身ともに成長が著しい中学生期にスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験できるほか、体力の向上や健康増進にも極めて効果的な活動です。その反面で、加入率低下、少子化等による大会出場チームの減少、社会体育活動との区別明確でない過度な練習等といった課題が一部にみられます。
- ◆ 本県特有の自然環境を生かした登山、キャンプ、スキー、スケートなどの自然体験学習が展開されています。
- ◆ 障害のある児童生徒に対して、個々のニーズや適性に応じた体育や運動の指導が求められています。
- ◆ 県内の学校施設の耐震化率は、小・中学校91.6%、高等学校73.9%、特別支援学校93.4%にとどまっています。(平成24年4月現在)

《運動やスポーツの好き、嫌い》 (平成22年 全国体力・運動能力、運動習慣等調査による)



○運動・スポーツが「きらい」又は「ややきらい」と回答した児童生徒の割合は、男子は10%未満であるが、女子は、小学生では10%を超え、中学生で約25%を占めている。

《中学校の武道学習実施状況（平成24年11月時点） 公立中学校 187校》（スポーツ課調査による）

種目	実施校数	割合	備考
柔道	39校	20.9%	柔道 54校 (28.9%) 剣道 146校 (78.1%) 相撲 3校 (1.6%) 空手 1校 (0.5%) 弓道 1校 (0.5%) ※複数種目を実施する学校があるため、割合の計は100%を超えます
柔道・剣道	14校	7.5%	
柔道・剣道・相撲	1校	0.5%	
剣道	129校	69.0%	
剣道・相撲	1校	0.5%	
剣道・空手	1校	0.5%	
相撲	1校	0.5%	
弓道	1校	0.5%	
合計	187校	100.0%	

○約8割が剣道を、約3割が柔道を実施している

《運動部活動加入率》（長野県はスポーツ課調査による。全国は全国中体連・高体連調査による）

	中学校				高等学校			
	長野県			全国	長野県			全国
	男子	女子	計		男子	女子	計	
平成20年度	76.1%	49.7%	63.2%	65.1%	64.9%	37.1%	51.5%	39.8%
平成21年度	75.2%	49.3%	62.6%	64.9%	63.1%	37.0%	50.5%	40.0%
平成22年度	74.8%	49.0%	62.3%	64.1%	64.5%	35.9%	50.7%	39.8%
平成23年度	74.0%	47.9%	61.3%	64.1%	65.8%	35.8%	51.2%	41.4%
平成24年度	72.4%	46.6%	59.9%	64.5%	61.6%	33.9%	48.1%	42.7%

○中学校での加入率は低下傾向にある。

《自然体験学習の実施状況》（スポーツ課調査による）

小学校

	学校数	キャンプ		登山		スキー教室		スケート教室	
		実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率
20年度	386	230	59.6	74	19.2	364	94.3	290	75.1
21年度	386	241	62.4	78	20.2	363	94.0	290	75.1
22年度	383	229	59.8	94	24.5	363	94.8	283	73.9
23年度	382	214	56.0	60	15.7	362	94.8	277	72.5

中学校

	学校数	キャンプ		登山		スキー教室		スケート教室	
		実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率
20年度	193	126	65.3	181	93.8	38	19.7	7	3.6
21年度	192	122	63.5	180	93.8	33	17.2	4	2.1
22年度	189	125	66.1	177	93.7	31	16.4	7	3.7
23年度	187	121	64.7	170	90.9	32	17.1	6	3.2

○小学校はスキー教室、中学校は登山を多くの学校で実施している。

施策の展開

- 専科教員の配置
 - ・専科教員を配置している小学校の体育授業における効果を検証し、今後の配置について検討していきます。
- 教員研修の充実
 - ・教員の研修機会を拡大し、教員の指導力向上を図ります。
- 安全で充実した武道学習の定着化
 - ・武道必修化に伴い、体育センターでの研修や武道学習に関わる研究協議への支援など、教員の指導力向上を図る機会を充実させ、安全で効果的な指導を推進します。
 - ・地域の指導者等の積極的な活用による指導体制の充実や施設の整備、安全確認等について支援します。
- 運動部活動の適正化の推進
 - ・生徒の多様なニーズや部員数の減少等に対応するため、複数校による合同部活動や複数種目を総合した総合部活動など、一層の工夫と柔軟な対応を推進します。
 - ・中学校の部活動と社会体育活動の果たす役割を明確にし、発達段階に応じた適正で効果的な活動を推進します。
 - ・体育センターでの研修講座等により、運動部活動の指導にあたる教員の指導力向上を図ります。
- 外部指導者、障害者スポーツ指導員等の活用
 - ・児童生徒の多様なニーズに応えるため、地域のスポーツ指導者と連携した指導体制の充実を図ります。
- 魅力ある自然体験学習を安全に実施するための研修の充実
 - ・山岳総合センターでの研修講座等を通して、子どもが安全で楽しく野外活動ができるように指導者の研修を推進します。
- 障害のある児童生徒に対する支援
 - ・特別支援学校などにおいて、児童生徒の「個別の指導計画」に基づき一人ひとりのニーズや適性に応じた指導・支援の充実を図ります。
 - ・障害のある児童生徒とない児童生徒の「交流及び共同学習」において、ともに体育や運動を行うことにより交流を深める取組みを推進します。
- 学校体育施設の充実
 - ・子どもの体育活動が安全・快適に行えるように、耐震化やバリアフリー化等、学校体育施設の充実を図ります。

3 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

現状と課題

- ◆ 子どものスポーツ機会が十分提供できているとは言えない状況にあります。スポーツ少年団では、団員の減少や指導者の確保が課題となっています。
- ◆ 子どものスポーツ活動では、過度な活動により、学習や健康管理に影響が出ている面があります。

《スポーツ少年団の状況》

(長野県スポーツ少年団調査による)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24
登録市町村数		52	51	49	48	47	46
登録単位団数		597	588	581	585	596	586
団員数	男	13,663	13,403	13,056	13,034	12,664	12,227
	女	5,837	5,795	5,654	5,503	5,313	5,076
	計	19,500	19,198	18,710	18,537	17,977	17,303

○団員数は、平成19年度の19,500人をピークに減少しています。

施策の展開

- 子どものスポーツ環境の充実
 - ・運動習慣が身についていない子どもやスポーツが苦手な子どもに対して、多様なスポーツの機会を提供します。
 - ・(公財)長野県体育協会が行うスポーツ少年団の指導・育成を支援します。
 - ・体育センター、教育事務所等の実技指導、研修を充実し、子どものスポーツ活動を支える指導者を支援します。
 - ・子どもの多様なスポーツ活動が、適正で効果的に行われるための取組みを研究します。
- 障害のある子どもが運動をする機会の充実
 - ・障害のある子どもを対象に開催しているスポーツ体験教室やイベント等を充実します。
 - ・障害のある子どもがない子どもとともに運動する際に、障害の程度や種類に応じて必要な配慮がされるよう、関係者や保護者の障害に対する理解を促進します。

<基本目標1> 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

達成目標

指標名	5年前	現状 (平成22年度)	目標 (平成29年度)	備考
体力合計点	—	49.1点	51点台	
体力合計点の 全国順位	—	31位	10位台	

○達成目標に掲げる51点台とは、平成22年度調査において全国第10位に相当する点数（全国平均点：49.7点）。小5男女、中2男女別合計点の平均により算出。

〔達成目標は、施策の達成度をできるだけわかりやすく示す指標や目標値を示しています。施策の進捗により見直すことがあります。〕

【用語解説】

- ※1 **長野県版運動プログラム**：子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力等、社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された、幼児期から中学生期までの成長段階に応じた長野県オリジナルの運動プログラム。
- ※2 **体力合計点**：文部科学省が全国一律で行う「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において実施する実技種目の握力、50m走、ボール投げ、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（中学生は持久走か20mシャトルランのどちらかを選択）、立ち幅とびの8種目を点数化して合計したもの。
- ※3 **D・Eランク**：文部科学省が全国一律で行う「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点をA～Eの5段階に分類した総合評価。Aは合計点が最も高く、Eは最も低い。
- ※4 **運動遊び**：子どもが楽しく体を動かす遊び。運動の得意、不得意に関係なく、子どもから大人まで楽しめる易しい運動であることが特徴。
- ※5 **キッズ運動遊びどこでもゼミナール**：長野県版運動プログラムの「小学校低学年向けの運動プログラム」を普及するために県内各地で実施する実技講習会。対象は、子ども（幼児、小学校低学年）、保育士、幼稚園及び小学校の教員、地域の指導者、保護者等。
- ※6 **ながのスポーツスタジアム**：集団縄跳びやボールパスなどの6種目に、小・中学生がクラス単位取り組む。結果を県教育委員会が集約し、ホームページ上で記録を競い合う。
- ※7 **体力テストフィードバックシステム**：各校から送付された体力テスト結果を県教育委員会の集計システムでデータ把握・分析した上で、全国平均、県平均と比較した学校用データ、個人用経年データ、市町村教委別データなどをフィードバックするシステム。学校や個人の体力を客観的に把握し、バランスのとれた体力向上対策に反映させる。

<基本目標2> ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【5年後の目指す姿】

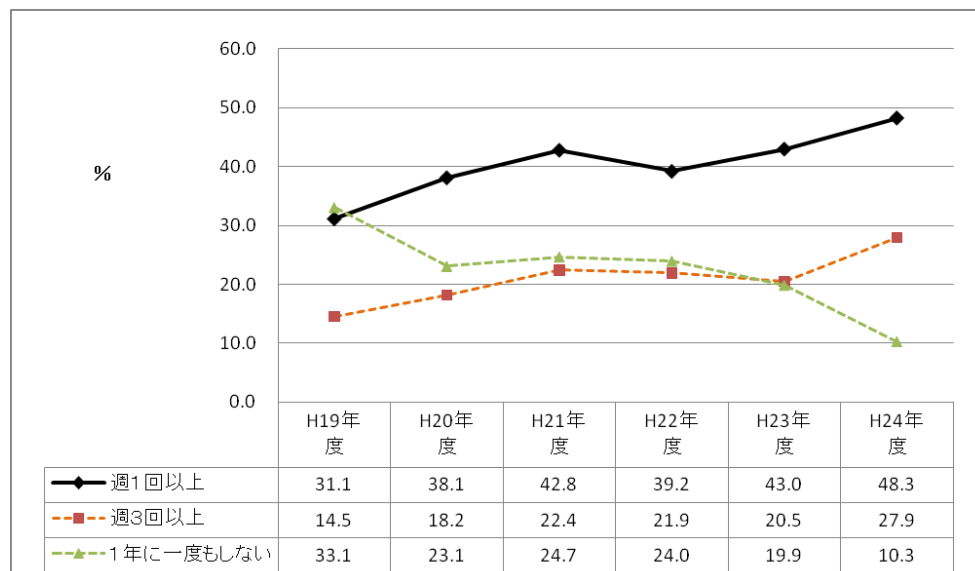
県民誰もが、年齢、体力、技術、適性、興味・目的に応じて安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みが進んでいます

1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

現状と課題

- ◆ 本県における週1回以上スポーツに親しむ人の割合（運動・スポーツ実施率）は、50%を下回っており、気軽にスポーツに取り組める環境の整備、すべての人がともに楽しめるスポーツイベントのあり方や機会の拡大が求められています。
- ◆ スポーツの価値や必要性は理解しているが、行動に移せない状況があります。
- ◆ 個人で楽しめるスポーツやアウトドア志向が高まっています。
- ◆ 「見る」「支える」層が拡大しており、今後はスポーツボランティア等の支える人の活躍が期待されています。
- ◆ 障害者が自主的かつ積極的にスポーツや運動を行うことができる環境の整備が求められています。

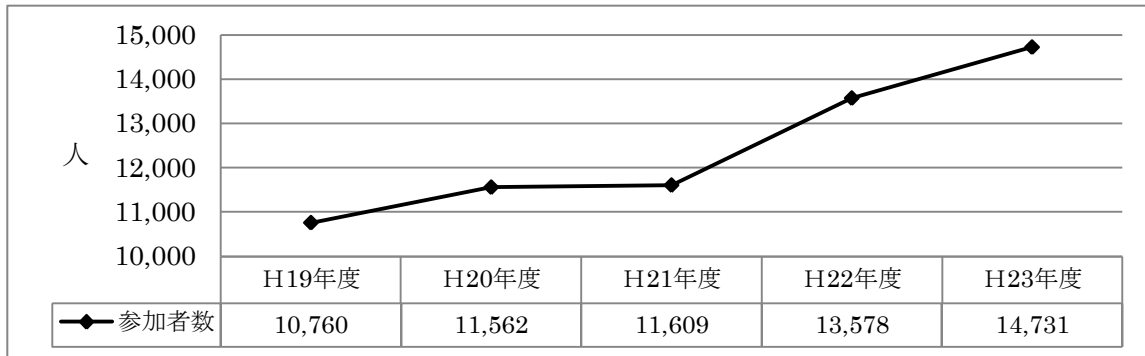
<<運動・スポーツ実施率>> (県政世論調査 (H23 まで)、県政モニター調査 (H24) による)



○ 「週1回以上」の実施率は徐々に上昇傾向にあるが、50%を下回っている。

《障害者の主なスポーツ大会、イベント、教室等の参加者数》

(障害者支援課調査による)



○最近5年間では、障害者スポーツ教室の拡充等により参加者数は増加傾向にある。

施策の展開

- 身近なところでスポーツに親しめる環境の整備
 - ・誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、体育センター、山岳総合センター等の研修の充実を図ります。
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行い、地域のスポーツ活動機会の充実を図ります。
 - ・体育センターや教育事務所、(特非)長野県障がい者スポーツ協会等において、ニュースポーツ^{※1}の実技指導や用具の貸し出し等を行うなど、気軽に行えるスポーツの普及と、スポーツに親しむことのできる環境の整備に取り組みます。
- スポーツイベントにおける取組み
 - ・県が主催する生涯スポーツイベントにおいて、幅広い年齢層の人々が楽しく参加できるよう内容の充実を図るとともに、障害者スポーツやレクリエーションの種目を充実させ、健常者と障害者が交流できるスポーツ機会を拡大します。
 - ・障害者スポーツ大会や地域における障害者スポーツ教室等の拡充を図ります。
- スポーツボランティア等の活動機会の促進
 - ・各種スポーツイベントへのスポーツボランティアの参加を促進し、スポーツを「支える人」を育成するとともに、その定着化を図ります。
 - ・ボランティアとして参加できる大会やイベントの情報提供を行います。
- リハビリテーションとしてのスポーツの普及促進
 - ・身体機能の維持・向上や精神的な自立等を促すため、障害の程度や運動能力に応じたりハビリテーションとしてのスポーツを研究、普及促進します。

※1 用語解説は15ページ

- 障害者の自主的なスポーツ活動の支援
 - 地域のスポーツ指導者や競技団体等と連携して、障害者の自主的なスポーツ活動の継続・定着を支援します。
 - 障害者の自発的なスポーツ活動を促すとともに、障害者スポーツに対する県民の理解を促進するため、積極的に障害者スポーツを広報します。



県民スポーツフェスティバル
(ソフトバレーボール競技)



長野県障害者スポーツ大会
(車椅子バスケットボール競技)

2 スポーツにおける安全の確保

現状と課題

- ◆ 体育施設、用具類の適切な管理、事故の際の適切な対応が施設管理者や指導者等に求められています。
- ◆ 地域におけるスポーツの事故や外傷、障害等の状況が十分把握できていない現状があります。
- ◆ 本県の山岳を訪れる登山者数は年々増加傾向にある一方で、山岳遭難件数及び遭難者数は過去最多を更新（平成24年）しています。

施策の展開

- スポーツ事故のデータ把握と活用
 - ・スポーツによる事故や外傷、障害等に関する現状把握に努め、情報の共有による安全対策の充実を図ります。
- 指導者や施設管理者、競技者に対する専門的知識の普及・啓発
 - ・体育センター、(公財)長野県体育協会、(特非)長野県障がい者スポーツ協会等が実施する各種研修の機会を通じて、最新のスポーツ医科学的知見に基づくスポーツ事故・外傷・障害特性等に関する専門的知識の普及・啓発に努め、未然防止の取組みを推進します。

- AEDの活用
 - ・市町村やスポーツ団体に対し、AED設置の確認や不測の事態が生じた際に速やかにAEDを使用できる体制整備を図るよう普及・啓発します。
- 山岳遭難防止対策の充実
 - ・遭難者の約8割を占める山岳会等に属さない「未組織登山者」に対する啓発活動の強化など、山岳遭難防止対策の充実を図ります。

<基本目標2> ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

達成目標

指 標 名		5 年 前	現 状	目 標 (平成29年度)	備 考
運動・スポーツ実施率	週1回以上実施	31.1% (H19年度実績)	48.3% (H24年度実績)	65.0%	※一定期間内に運動・スポーツをする成人の割合
	週3回以上実施	14.5%	27.9%	30.0%	
	1年に一度もしない	33.1%	10.3%	0に近づける	
障害者の主なスポーツ大会、イベント、教室等の参加者数		10,760人 (H19年度実績)	14,731人 (H23年度実績)	17,700人	県・地区障害者スポーツ大会、県主催の生涯スポーツイベント等

○達成目標に掲げる「運動・スポーツ実施率」の目標は、国のスポーツ基本計画を参考に設定。

達成目標は、施策の達成度をできるだけわかりやすく示す指標や目標値を示しています。
施策の進捗により見直すことがあります。

【用語解説】

※1 ニュースポーツ：年齢や性別、技術、体力、障害の有無にかかわらず、誰もが手軽に楽しむことができる比較的新しいスポーツで、新しく我が国で考案されたり、諸外国から導入されたりしているスポーツの総称。マレットゴルフ、ゲートボール、ペタンク、インディアカ、カローリング、フロアホッケーなどがある。

<基本目標3> 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

【5年後の目指す姿】

総合型地域スポーツクラブ^{※1}、郡市体育協会、スポーツ少年団、公民館、その他スポーツクラブが、コミュニティの中心として、充実した活動を展開しています

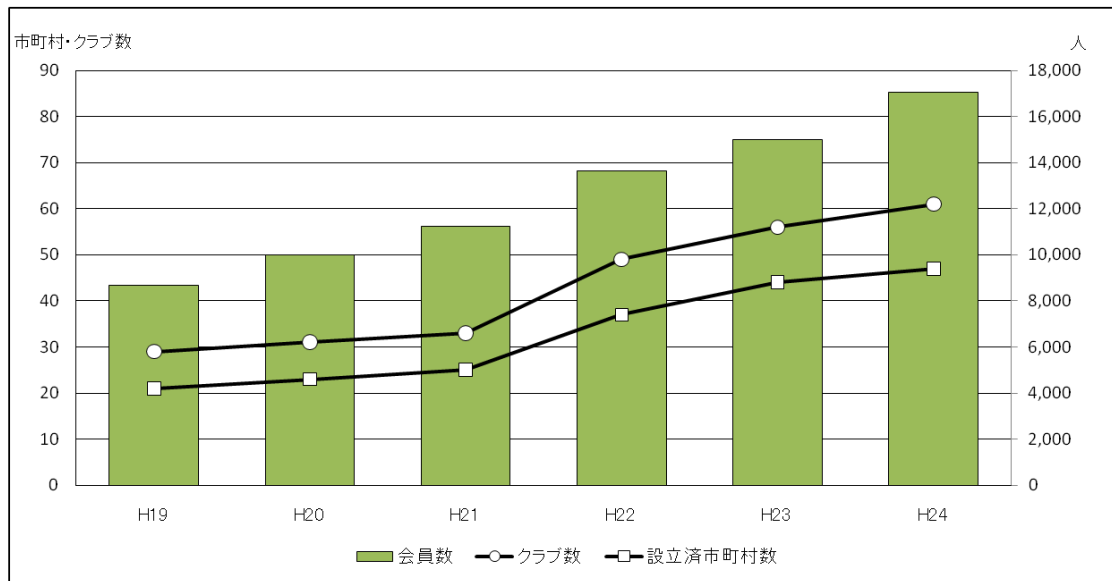
1 コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

現状と課題

- ◆ 地域のスポーツ活動は、総合型地域スポーツクラブ、郡市体育協会、スポーツ少年団、公民館、スポーツクラブ等多様な主体によって支えられています。
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの育成率^{※2}は、全国に比べて低い状況にあります。
- ◆ 総合型地域スポーツクラブでは、自主財源や会員の確保、指導者の確保及び育成が課題となっています。

<<総合型地域スポーツクラブの会員数等>>

(スポーツ課調査による)



	H19	H20	H21	H22	H23	H24
クラブ数	29	31	33	49	56	61
設立済市町村数	21	23	25	37	44	47
会員数	8,663	9,990	11,217	13,636	15,014	17,050

注1・H24のクラブ数及び設立済み市町村数は見込み

注2・会員数は、各年7月1日現在

○クラブ数、会員数は年々増加している。また、設立済み市町村の割合は61.0%（見込み）である。

※1 ※2 用語解説は20ページ

施策の展開

- 地域のスポーツ活動を支える多様な主体の連携支援
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ、郡市体育協会、スポーツ少年団、公民館、スポーツクラブ等地域のスポーツ活動を支える団体間相互の連携を支援するため、必要な情報を提供します。
 - ・ 総合型地域スポーツクラブの指導者を学校や幼稚園・保育所等に派遣するなど、地域のスポーツ活動への支援を行います。
- 総合型地域スポーツクラブの育成と安定運営に向けての支援
 - ・ 広域スポーツセンター^{※3}による安定運営に向けてのアドバイスを行います。
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を開催し、活動事例の情報共有、研修の実施や広報活動等を通じて活動の充実を図ります。
 - ・ 総合型地域スポーツクラブに指導者を派遣し、イベントや教室の開催を支援します。

2 地域のスポーツ指導者等の充実

現状と課題

- ◆ 種目や地域によっては指導者の確保が難しい状況となっています。
- ◆ 総合型地域スポーツクラブ運営の中心となるクラブマネージャー・アシスタントマネージャー^{※4}の育成が課題となっています。
- ◆ 指導者が指導に専念できる安定的な雇用環境の整備が求められています。
- ◆ スポーツ推進委員^{※5}には、地域住民のニーズを踏まえたスポーツ活動のコーディネート等の取組みが期待されています。
- ◆ 障害特性を理解した指導者の育成・配置が求められています。

施策の展開

- 地域のスポーツ指導者の育成
 - ・ 体育センター等の生涯スポーツ研修により、地域のスポーツ活動を支える指導者の育成を図ります。
 - ・ (特非) 障がい者スポーツ協会等において、障害者へのスポーツ指導に必要な知識・技能を習得するための研修を行います。
- スポーツ推進委員の活動支援
 - ・ 地域におけるスポーツ活動の定着化や活性化をサポートするスポーツ推進委員の研修を充実するとともに、市町村との連携のもと、その活動を支援します。

※3 ※4 ※5 用語解説は20ページ

- 有資格指導者育成の推進と有効な活用方策の研究等
 - ・公認スポーツ指導者養成研修や障害者スポーツ指導員養成研修の受講を促すことで、より多くの公認スポーツ指導者等を育成するとともに、地域の指導者として自立するためのスキルアップを支援します。
- 指導者の相互派遣等クラブ間の連携強化
 - ・地域のスポーツクラブ等の中で、指導者の相互派遣等人材の交流が進むよう支援します。
- アシスタントマネジャー資格取得の促進
 - ・広域スポーツセンターにおいてアシスタントマネジャー養成講習会を開催し、総合型地域スポーツクラブの運営に関わる人材の育成を推進します。
- 指導者が指導に専念できる雇用環境の研究
 - ・総合型地域スポーツクラブ等において、スポーツで活躍した選手等を地域の指導者として雇用できる環境について研究します。



総合型地域スポーツクラブの講座
(産後ママ向けの有酸素運動と筋力トレーニング)



スポーツ推進委員の研修会
(スポーツ吹矢)

3 地域スポーツ施設の充実

現状と課題

- ◆ スポーツ施設については、誰もが安全・快適に利用できるよう、必要な整備及び適切な維持管理が求められています。
- ◆ 社会体育施設に加え、公立学校体育施設のグラウンド、体育館は90パーセント以上が開放されている状況にある一方で、休日は利用が集中し利用できないという声があります。

施策の展開

- 誰もが安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備
 - ・子どもや女性、高齢者、障害者を含む全ての地域住民が安全で快適にスポーツに親しめる

環境を創り出すため、施設設置者に対し施設のバリアフリー化、耐震化を働き掛けます。

- 県営スポーツ施設の適切な維持管理
 - ・利用者の意見に十分配慮しながら、身近で利用しやすい施設となるよう、施設の充実に努めます。
- 武道を振興するための施設の検討
 - ・武道を振興するための施設のあり方を検討します。
- 施設の有効かつ効率的な活用
 - ・学校体育施設の開放に引き続き配慮するとともに、複数の団体による共同利用の促進など、一層の効率的な活用を検討します。
- スポーツ施設の整備及び運営面での工夫
 - ・民間の資金や経営手法等の導入による先進事例の調査・情報提供を行います。
- スポーツ施設管理者等の障害者スポーツへの理解促進
 - ・障害があることを理由に施設利用が制限されることなく、障害者が安全・快適に利用できる環境を整備するため、施設管理者や職員の障害者スポーツに対する理解を促進します。

4 地域スポーツと企業・大学との連携

現状と課題

- ◆ 総合型地域スポーツクラブなどの一部に企業や大学との連携が見られるものの一層の広がりが必要です。

施策の展開

- 人的・物的資源の活用
 - ・総合型地域スポーツクラブから企業の健康教室等に指導者を派遣するなど、企業との結びつきを強化する方策を検討します。
 - ・総合型地域スポーツクラブの活動において企業・大学の施設を活用したり、大学生等を指導者や運営補助者として派遣する事例について、総合型地域スポーツクラブや市町村などに広く情報提供します。
 - ・大学の地域スポーツ活動への貢献について意見交換の場を設定するなど、大学との連携方策を検討します。

<基本目標3> 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

達成目標

指標名	5年前	現状	目標 (平成29年度)	備考
総合型地域スポーツクラブの加入者数	8,663人 (H19年度)	17,050人 (H24年度)	25,000人	

達成目標は、施策の達成度をできるだけわかりやすく示す指標や目標値を示しています。
施策の進捗により見直すことがあります。

【用語解説】

- ※1 **総合型地域スポーツクラブ**：「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。次のような特徴を持っている。
- 多種目が用意されている。
 - 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの人まで、楽しみ志向の人から競技志向の人まで、それぞれの年齢・興味・関心・技術レベルに応じて活動できる。
 - 活動の拠点となるスポーツ施設があり、定期的・継続的に活動できる。
 - 個々のニーズに応じた専門家によるスポーツ指導が行われる。
- ※2 **育成率**：「総合型地域スポーツクラブ（設立準備中を含む）のある市町村数（54）÷市町村数（77）」により算出。平成24年7月1日現在、70.1%（全国：78.2%）となっている。
- ※3 **広域スポーツセンター**：県体育センターに併設。総合型地域スポーツクラブの創設や運営、活動への支援のほか、スポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担う。県体育センターの既存の機能に加え、次のような機能を付加することにより、広域スポーツセンターとして位置付けている。
- 総合型地域スポーツクラブの創設、育成に関する支援
 - 総合型地域スポーツクラブのクラブマネジャー・指導者の育成に関する支援
 - スポーツ情報の整備・提供
 - スポーツ交流大会の開催
 - トップレベルの競技者育成に関する支援
 - 地域のスポーツ活動に対するスポーツ医科学研究に対する支援
- ※4 **クラブマネジャー・アシスタントマネジャー**：クラブマネジャーとは、総合型地域スポーツクラブ等において、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全な経営管理（マネジメント）を行う立場にある者。
アシスタントマネジャーは、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントのための諸活動をサポートする役割を持つ者。
- ※5 **スポーツ推進委員**：市町村におけるスポーツの推進のため、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びにスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言をする者。社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者を市町村教育委員会が委嘱している。スポーツ基本法（平成23年法律第78号）制定時に、従前の「体育指導委員」から改称された。

<基本目標4> 競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進

【5年後の目指す姿】

オリンピック・パラリンピックなど、国際舞台や国内大会で活躍する本県選手が増加しています

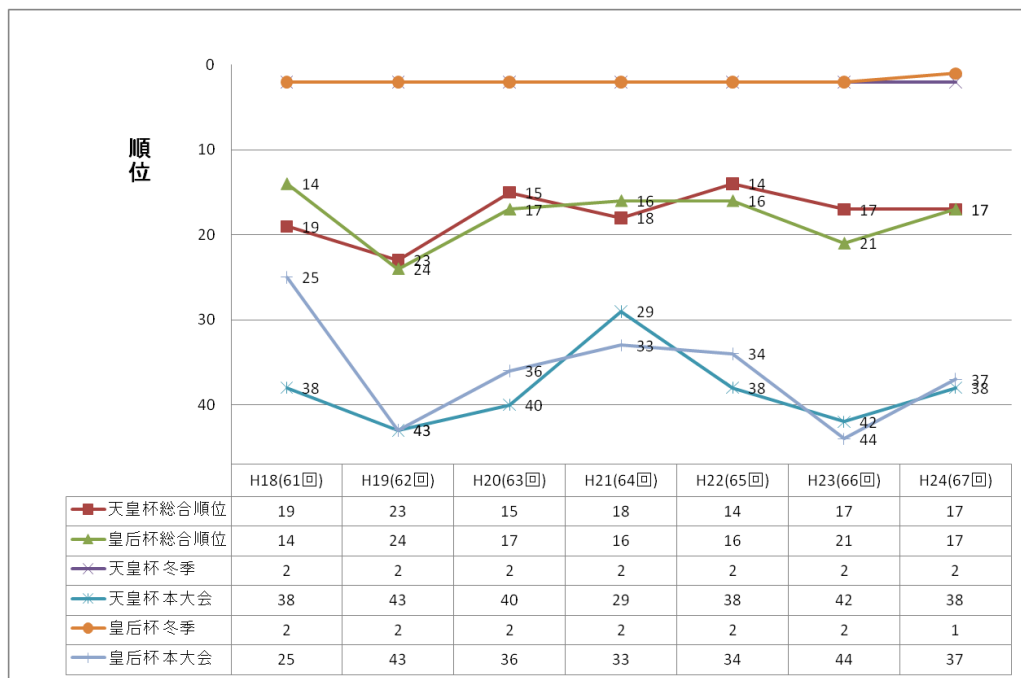
1 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上

現状と課題

- ◆ 国際大会での本県選手の活躍は、県民に元気や勇気を与え、地域の一体感を醸成しています。
- ◆ 国民体育大会等の全国規模の大会での活躍が一部の種目・選手に偏っており、県全体の競技レベルの底上げが急務となっています。
- ◆ 指導者の高齢化が進み、指導技術の継承が課題となっています。
- ◆ 県民の県関係選手への関心は高いが、国民体育大会への関心の低下がみられます。
- ◆ 障害予防やトレーニング効果を高める上で、選手に対するスポーツ医科学面からの支援が必要です。

<<国民体育大会の順位>>

(スポーツ課調査による)



○天皇杯総合順位は、H20年より10位台を維持しているが、冬季競技に頼る部分大きい。

施策の展開

- オリンピック・パラリンピック等の国際舞台や国民体育大会等の全国規模の大会で活躍できる選手の育成強化
 - ・ 国際舞台で活躍できる選手の育成や国民体育大会等の全国規模の大会での成績向上を図るため、(公財)長野県体育協会と連携し、各競技団体の強化合宿、強化練習等を効果的に実施できるよう支援します。
 - ・ 全国障害者スポーツ大会^{※1}等の全国規模の大会において、それぞれの障害の種類や程度に応じて活躍できるよう、(特非)長野県障がい者スポーツ協会等と連携して、競技力向上を支援します。
 - ・ SWANプロジェクト^{※2}により、世界で戦える高い資質をもった人材を発掘し、冬季オリンピックメダリストを育成します。
- 一貫指導体制の充実
 - ・ (公財)長野県体育協会と連携し、一貫指導の意義や必要性についての啓発を進め、各競技の一貫指導体制の構築を支援します。
- 指導者養成の取組みへの支援
 - ・ 体育センターの研修の充実により、指導者の資質向上を目指します。
 - ・ 競技団体による中央競技団体から優秀指導者を招へいしての指導者養成を支援します。
 - ・ (公財)長野県体育協会と連携し、指導者講習会やトップ指導者ミーティング等を開催し、指導者の資質向上を図ります。
- 国民体育大会等の意義や競技結果の発信
 - ・ 国民体育大会や全国障害者スポーツ大会への県民の関心や競技者のモチベーションを高め、県民一丸となって応援ができるよう広報活動を充実させます。
- 競技者へのマルチサポートの推進
 - ・ 各競技の強化合宿や強化練習等へスポーツドクター、トレーナー、栄養士等を派遣し、競技者のコンディショニング調整をサポートします。
 - ・ 競技者、指導者が体力や健康状態を正確に把握し、トレーニング等をより効果的に実施できるようメディカルチェックを実施するとともに、ドーピング防止等医科学の面からサポートします。

※1 ※2 用語解説は25 ページ

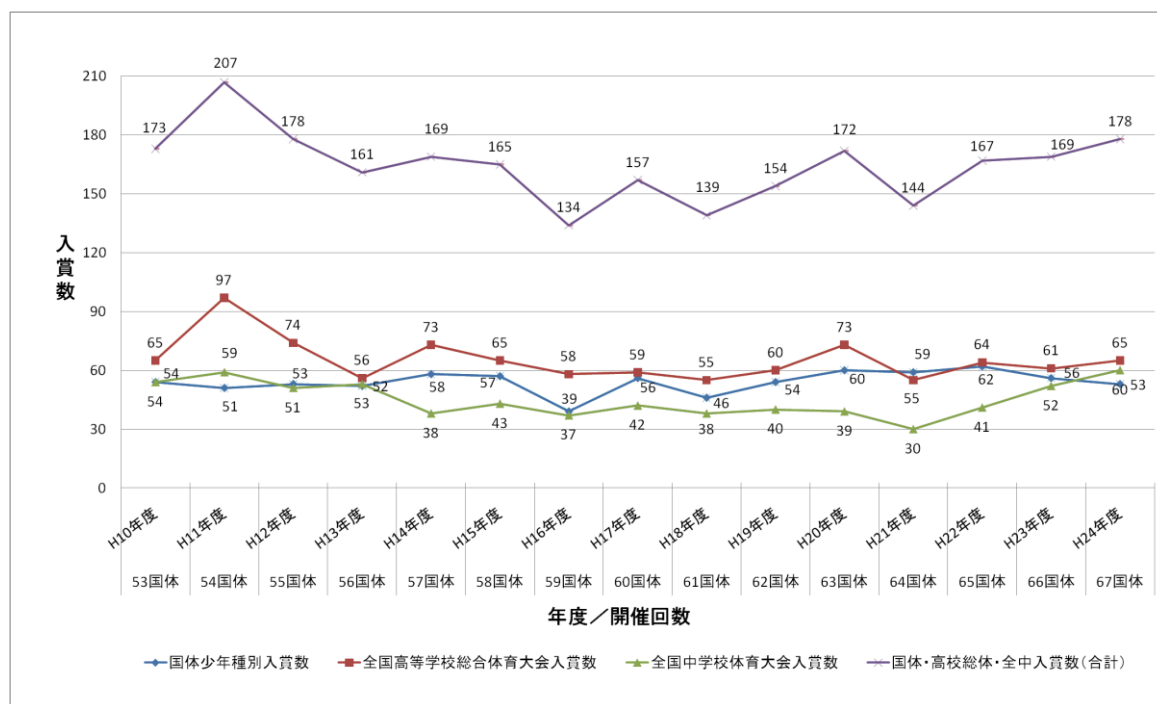
2 ジュニア選手特別強化の取組み

現状と課題

- ◆ 国際舞台で活躍できるジュニア期からの選手育成が求められています。
- ◆ 少子化やスポーツ離れによるジュニア世代のスポーツ選手の減少とともに、有力選手が県外へ流出しています。
- ◆ 選手の発掘育成に取り組む体制整備が更に必要です。

《全国大会におけるジュニア選手入賞数》

(スポーツ課調査による)



○ジュニア選手の全国大会での入賞数は、平成11年度をピークに減少したが、近年は増加傾向にある。

施策の展開

- 子どもたちがスポーツに夢を持てる選手との交流の推進
 - ・ 文部科学省や中央競技団体等と連携し、トップアスリートとの交流の場を拡大します。
 - ・ 「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」^{※3}による四つのプロスポーツチームの選手と子ども達がふれあう機会をつくります。
- ジュニア選手の発掘・育成の推進
 - ・ 全国規模の大会で活躍の期待できる学校やクラブを強化指定し、ジュニア世代の強化を図ります。
 - ・ 各競技の一貫指導体制によるジュニア世代からの選手強化を支援します。

※3 用語解説は25ページ

- ・世界で活躍する冬季オリンピックメダリストを見出し、育成を目指すSWANプロジェクトを推進します。
- ・部活動における指導体制や練習環境の充実など、有力選手が県内にとどまりトレーニングに取り組める環境を研究します。



SWANプロジェクト



全国高等学校駅伝競走大会

3 本県での開催が予定される全国大会に向けた選手強化

現状と課題

- ◆ 本県を会場とする全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会開催に向けた本県選手の強化が必要です。
- ◆ 次回本県で開催される国民体育大会を視野に入れた中・長期的な選手の育成強化の取組みが必要です。

施策の展開

- 競技団体・学校体育団体の一体となった強化
 - ・本県開催が予定される全国大会で、本県選手が上位に入賞できるよう、長野県中学校体育連盟や長野県高等学校体育連盟、(公財)長野県体育協会、関係競技団体等と連携しながら、選手強化に取り組めます。
- 中・長期にわたる選手の育成強化の取組み
 - ・本県において次回開催される国民体育大会に向けて、中・長期的な視点で選手の育成強化に取り組めます。

<基本目標4> 競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進

達成目標

指標名		5年前	現状	目標 (平成29年度)	備考
国民体育大会	男女総合(天皇杯) 順位	(H19:62回) 23位	(H24:67回) 17位	(H29:72回) 15位以内	本県獲得得点の全国順位
	冬季大会順位	2位	2位	1位	
	本大会順位	43位	38位	20位台	
国民体育大会(少年)・全国高等学校 総合体育大会・全国中学校体育大会 の入賞数		139 (人・団体) (H18年度)	178 (人・団体) (H24年度)	200 (人・団体) (H29年度)	全国大会8位以上の入賞数 過去15年間における最大値 (207)に近づける
平昌冬季オリンピック(H30.2) でSWANからメダリスト輩出		—	—	1人以上	

達成目標は、施策の達成度をできるだけわかりやすく示す指標や目標値を示しています。
施策の進捗により見直すことがあります。

【用語解説】

- ※1 **全国障害者スポーツ大会**：国民体育大会の秋季大会終了後に、同じ都道府県で開催される国内最大の障害者スポーツの祭典。障害のある人が競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加の推進に寄与することを目的としている。
- ※2 **SWANプロジェクト**：Superb Winter Athlete Nagano プロジェクト。国のスポーツ基本計画及び長野県スポーツ推進計画に沿った競技力向上の視点に立ち、1998年開催の長野冬季オリンピックの遺産である人的・物的・環境資源を最大限に活用しながら、子どもたちに世界で活躍する競技者となる『夢とチャンス』を与えることを目的としたプロジェクト。JOC(日本オリンピック委員会)、JISS(国立スポーツ科学センター)等と連携を図りながら、世界に挑戦する競技者育成に必要なプログラムを提供し、スキー、スケート、カーリング、ボブスレー、リュージュ、スケルトン競技において、日本を代表し、世界で活躍する冬季オリンピックメダリストを見出し、育成することを目指す。平成21年度(2009年度)から1期生の育成を始める。
- ※3 **スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定**：県内四つのプロスポーツチーム運営会社〔株式会社長野県民球団(信濃グランセローズ)、株式会社松本山雅(松本山雅フットボールクラブ)、株式会社長野パルセイロ・アスレチッククラブ(AC長野パルセイロ)、株式会社信州スポーツスピリット(信州ブレイブウォリアーズ)〕と県、(公財)長野県体育協会、(特非)長野県障がい者スポーツ協会の7者が平成24年7月5日に締結した協定。各団体がスポーツ振興、青少年の健全育成、県民の健康増進、観光振興、その他地域の活性化に関することについて連携・協力し、スポーツを通じて長野県全体に元気を創出していくことを目的としている。

<基本目標5> スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

【5年後の目指す姿】

選手が県内を拠点に活躍するとともに、引退後も指導に携わるなどの好循環が創出されています

1 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

現状と課題

- ◆ トップレベルの選手の技術や経験等の社会的財産を、学校体育や総合型地域スポーツクラブなど地域のスポーツクラブ等に還元する仕組みが確立されていません。
- ◆ 現役引退後のセカンドキャリアに向けた計画的準備及び周囲の支援が不足しています。

施策の展開

- トップレベルの選手が活躍する場の創出
 - ・学校体育や運動部活動の充実の観点から、トップレベルの選手としての経験を有する優れたスポーツ指導者を学校で活用することを推進します。
 - ・トップレベルの選手が総合型地域スポーツクラブで雇用されている事例や地域のスポーツ指導者として活躍している事例の紹介などを通じて、地域における人材の活用を支援します。
 - ・地域のスポーツ活動の中で育成されたアスリートが、将来的に総合型地域スポーツクラブ等の地域の優れたスポーツ指導者となって、自身の技術や経験、人間的魅力等を還元し、併せて指導者としてのスキルアップを図っていける好循環サイクルの確立を検討していきます。
- ジュニア期における適切な支援
 - ・ジュニアアスリートの育成に関わるスポーツ指導者等は、長期的な視点に立ち、個々のアスリートの特性や発達段階、学業とのバランスや本人のキャリア形成にも配慮した適切な支援に努めます。

2 地域スポーツと企業・大学との連携

現状と課題

- ◆ トップレベルの選手が他県に就職してしまうなど、本県にとどまらない状況があります。
- ◆ 大学の有する人的・物的資源を十分に生かし切れていない状況になっています。

施策の展開

- 選手が県内にことどもり競技生活を継続できるしくみづくり
 - ・好循環の創出に向けた取組みに対する企業側の理解が一層深まるよう、経済団体、競技団体等を交えた議論の場を設けます。
- 大学との連携方策の検討
 - ・スポーツ医科学研究や人材の交流、総合型地域スポーツクラブ等への運営支援やスポーツ指導者の養成などにおいて、大学の有する様々な資源に着目した連携方策を検討します。



国体等におけるトップ選手の活躍
(馬術競技)



国体等におけるトップ選手の活躍
(カヌー競技)

<基本目標6> 多面にわたるスポーツの果たす役割の活用

【5年後の目指す姿】

スポーツの有する多面的な価値が県民の間で共有され、健康づくりや県内外の交流促進など、スポーツが「元気な信州づくり」を牽引しています

1 スポーツによる地域の一体感や活力の醸成

現状と課題

- ◆ 東日本大震災後のスポーツ界の様々な取り組みや国際競技大会での日本人選手の活躍は、国民にスポーツのすばらしさを再認識させています。
- ◆ 県内に地域密着型のプロスポーツチーム（野球、サッカー、バスケットボール）が相次いで誕生し、注目が高まっています。
- ◆ 地域で共に運動する機会を持つことは、コミュニティを活性化する上でも有効な手段となっています。

施策の展開

- 競技団体等との連携と「スポーツの持つチカラ」の継続的な発信
 - ・本県関係選手の活躍は、県民に対し元気と活力を与え、地域の一体感の醸成に寄与することから、積極的な情報発信に努めます。
- 「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」に基づく連携事業の推進
 - ・県内に本拠地を置く四つのプロスポーツチームと連携・協力して、長野県全体の元気の創出につながる活動に取り組みます。
 - ・プロスポーツチームが実施する地域の発展に寄与する社会貢献活動等について広く情報発信します。
- 身近で共に取り組めるスポーツの普及
 - ・地域において、人々が共に運動する機会を増やし、健康で豊かな人間関係を築けるよう、身近で共に取り組めるニュースポーツ等の普及を図ります。



包括連携協定調印式 (H24. 7. 5)

2 県内のスポーツ資源を活用した交流の促進と地域の活性化

現状と課題

- ◆ 本県の自然を活用した登山やトレッキング、サイクルスポーツなどのアウトドアスポーツの人气が高まっています。
- ◆ 高地トレーニング、スポーツ合宿誘致、スキーによる外国人の誘客に積極的な動きがみられます。
- ◆ 本県は、特に冬季競技に関し、施設や運営ノウハウを有していることから、これらの資源を活用し、国際競技大会や全国規模の競技大会の開催が期待されています。

施策の展開

- スポーツと地域の資源を活用した地域の活性化
 - ・スポーツツーリズムによる地域の活性化を目的とする連携組織（いわゆる「地域スポーツコミッション」）の先進事例を市町村に紹介するなど、スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを支援するため、市町村、関係団体、企業等との連携・協働を推進します。
- スポーツの視点からのアプローチによる誘客促進等
 - ・恵まれた自然環境を活かしたスポーツ合宿の誘致を支援します。
 - ・ファミリーを中心に誰もが楽しめる魅力あるスノーリゾートのプロモーションを推進します。
- 国際競技大会や国民体育大会等の誘致を通じた地域経済の活性化
 - ・冬季オリンピック・パラリンピック、スペシャルオリンピックスの遺産（ソフト・ハード・スキル）を最大限に生かし、国際競技大会や全国規模の競技大会の誘致に取り組み、観光の振興、地域経済の活性化に結び付けていきます。



プロスポーツチームによる地域活性化



サマージャンプ大会

3 スポーツを通じた健康で活かに満ちた健康長寿社会の実現

現状と課題

- ◆ 青壮年期における生活習慣病予防のための身体活動が不足しています。
- ◆ 高齢期における身体活動の低下が懸念されています。

施策の展開

- 青壮年期のスポーツ活動の促進
 - ・生活習慣病予防のため、体を動かす機会が少なくなりがちな働き盛りの世代が日常的な運動に取り組めるよう、健康診断や保健指導等の機会を通じて意識啓発に努めます。
- 高齢者が無理なく身体活動に取り組めるスポーツ機会の拡充
 - ・生きがいづくりや介護予防の観点からも、高齢期におけるスポーツ活動が積極的に取り組まれるよう支援します。
 - ・高齢者の身近な場所での運動を支援する運動支援ボランティアの養成を行います。



ゲートボール



ノルディックウォーキング

第4章 施策推進体制の整備

この計画を着実に推進するためには、県民・市町村・関係スポーツ団体などが、それぞれの役割を認識し、お互いを尊重しながら協働して各施策を進めていくことが必要です。

また、事業の進捗管理や成果の検証、達成目標の点検を行い、必要に応じ達成目標を見直すなど施策の改善を図っていくことも必要になります。

施策の推進体制と役割

■ 県民の理解と協力による推進

「スポーツが変える ～ 人・くらし・地域・未来～」の基本理念に基づき、年齢や性別、障害の有無等を問わず、県民一人ひとりが関心や適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することが期待されています。県は、そのための環境づくりを関係機関・団体と連携して推進します。

■ スポーツ団体・民間スポーツクラブ・プロスポーツチーム等との連携

《公益財団法人長野県体育協会》

(公財) 長野県体育協会は、県民の体力向上と本県のスポーツ振興に寄与することを目的とする、県内の各競技団体、学校教育団体(中体連・高体連・高野連)、郡市体育協会から組織される統括団体です。

「国民体育大会への参加支援」「競技力向上事業の推進」「競技者の育成・サポート」「スポーツ少年団の育成」「スポーツ普及・交流事業の推進」などに取組み、きわめて広汎にわたって事業を展開しています。

平成24年4月の公益財団法人への移行後も、引き続き加盟団体に対し必要な助言・指導・支援を行うほか、県等との連携を図りながらより一層高い公益性を追求しつつ、スポーツに関する事業を展開していくことが期待されます。

《特定非営利活動法人長野県障がい者スポーツ協会》

(特非) 長野県障がい者スポーツ協会は、障害者スポーツに関する県内の各競技団体で構成され、障害者スポーツの振興を通して、障害者の健康増進、生活の質の向上、社会参加の促進を支援するとともに、障害がある人とない人の交流を進め、地域社会におけるノーマライゼーションの確立に寄与することを目的とした団体です。

「障害者スポーツの普及」「指導者の育成」「競技力の向上」などに取組み、広汎にわたって事業を展開しています。今後も、構成団体に対して必要な支援を行うほか、障害者スポーツ以外の関係団体との連携を強化して、事業を展開していくことが期待されます。

《長野県レクリエーション協会》

長野県レクリエーション協会は、子どもから高齢者までの様々な人たちに、多様で多彩なレクリエーションを通じた支援活動を展開しています。

このうち、誰でも気軽にその楽しさを味わうことができる多種多様なニュースポーツは、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにする有効な手段として、関心が高まっています。

新しい時代のレクリエーション活動を支援するための組織として、人材育成のための講習会や研修会の充実を図ることが期待されています。

《長野県スポーツ推進委員協議会》

長野県スポーツ推進委員協議会は、スポーツ基本法に基づき、市町村教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員で組織された、生涯スポーツ推進の中核団体です。

体育指導委員からの名称変更を機に、これまでの実技指導等に加えて、地域のスポーツニーズを踏まえたスポーツ活動全般のコーディネーターとしての役割が期待されています。

《長野県総合型クラブ連絡協議会》

長野県総合型クラブ連絡協議会は、長野県広域スポーツセンターの認めた総合型地域スポーツクラブ（以下「クラブ」という。）の関係者等で組織しています。

本県で活動するクラブの定着・発展を促進するため、クラブ間の連携・協力体制を整備するとともに、その円滑な運営に資する情報の共有化等により、クラブの運営能力を高め、生涯スポーツ社会の実現に寄与することが期待されています。

《長野県中学校体育連盟・長野県高等学校体育連盟・一般財団法人長野県高等学校野球連盟》

長野県中学校体育連盟、長野県高等学校体育連盟及び（一財）長野県高等学校野球連盟は、学校における体育・スポーツ活動の振興・発展を通して、生徒の心身の健全な育成と各競技種目の競技力向上に取り組んでいます。

運動部活動を中心とした生徒のスポーツ環境の整備充実を図りつつ、生涯スポーツの基礎を培う観点から、総合型地域スポーツクラブとの連携など、地域と連携した取組が期待されます。

《長野県スポーツ少年団》

長野県スポーツ少年団は、(公財)日本体育協会の定款・規程に基づき、(公財)長野県体育協会によって創設された団体で、スポーツの振興による青少年の健全な育成を目的として、スポーツ活動のほか、交流活動、学習活動、社会活動などを行っています。

スポーツ少年団の活動は、性別、年齢、地域、種目の違いがあっても、青少年の自主性・協調性・責任感・連帯感を育成するとともに、スポーツ活動の楽しさを味わい習慣化することで、生涯スポーツの入口としての役割を担っています。

《民間スポーツクラブ》

スイミングクラブ、フィットネスクラブや道場など、民間スポーツクラブの利用が進んでいます。今後も、関係スポーツ団体との情報交換を促進し、それぞれの機能を分担しながら連携していくことが望まれます。

《プロスポーツチーム》

県内に本拠地を置き、プロリーグで、又はプロリーグ入りを目指すスポーツチームとして、以下の4チームが活動しています。「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」(平成24年7月締結)を契機に、協定当事者間の更なる連携を進めていくことが期待されています。

信濃グランセローズ	(野球：中野市、平成18年(2006年)設立)
松本山雅フットボールクラブ	(サッカー：松本市、平成17年(2005年)設立)
AC長野パルセイロ	(サッカー：長野市、平成19年(2007年)設立)
信州ブレイブウォリアーズ	(バスケットボール：千曲市、平成23年(2011年)設立)

■ 企業との連携

長引く景気の低迷などにより、厳しい経営環境にある中、トップアスリートの雇用やプロスポーツチームの運営支援等、本県スポーツの推進に多くの企業が貢献しています。

また、優れた指導者による指導や、トップレベルの選手とのふれあい、スポーツ施設の開放など、企業が持つスポーツ資源を地域に積極的に提供し、地域のスポーツ活動を支援していく役割が期待されています。

このほか、従業員等に対し、「スポーツのためのノー残業デー」を設けるなど、スポーツに親しむ気運を高めていく取組みも期待されています。

■ 大学との連携

大学では、スポーツ指導者の養成やスポーツ医科学の研究等の分野において、有形無形のスポーツ資源を有していますが、今後さらに、これらの資源を活用した地域のスポーツ活動への支援が期待されています。

また、学生によるスポーツボランティア活動を支援することも期待されています。

■ 県と市町村との協力・連携

県と市町村は、それぞれの役割分担を踏まえ、相互に協力・連携を図りながら一体となって県全体のスポーツの推進を図ることが重要です。

県、市町村が所有する公共のスポーツ施設における各種スポーツ活動についても効果的な連携を図ることが必要です。

■ 県関係部局間における連携

計画の推進にあたってはスポーツを核とした関係部局間の連携が不可欠です。横断的な連携の中で、スポーツの推進に取り組んでいきます。

計画の検証・評価

■ 計画の検証・評価

計画を実効あるものとするため、その内容や達成目標について、長野県スポーツ推進審議会などにおいて点検、評価し、必要に応じ施策や事業、達成目標を見直し、改善を図っていく必要があります。

平成 25 年度を初年度とする、新たな総合 5 年計画における政策評価の仕組みを参考に、県民や関係スポーツ団体などの視点に立った計画の推進となるよう評価結果を公表するなど、進捗管理の共有化を図っていきます。

第5章 長野県スポーツ推進計画体系



資料編

スポーツ基本法（概要）	36
国のスポーツ基本計画（概要）	37
運動・スポーツ実施率（平成24年度県政モニター調査より）	38
総合型地域スポーツクラブ一覧	39
平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要	41
長野県スポーツ推進計画策定までの経過	43
長野県スポーツ推進審議会委員名簿	43

1. スポーツ基本法（概要）

スポーツは、 世界共通の人類の文化である

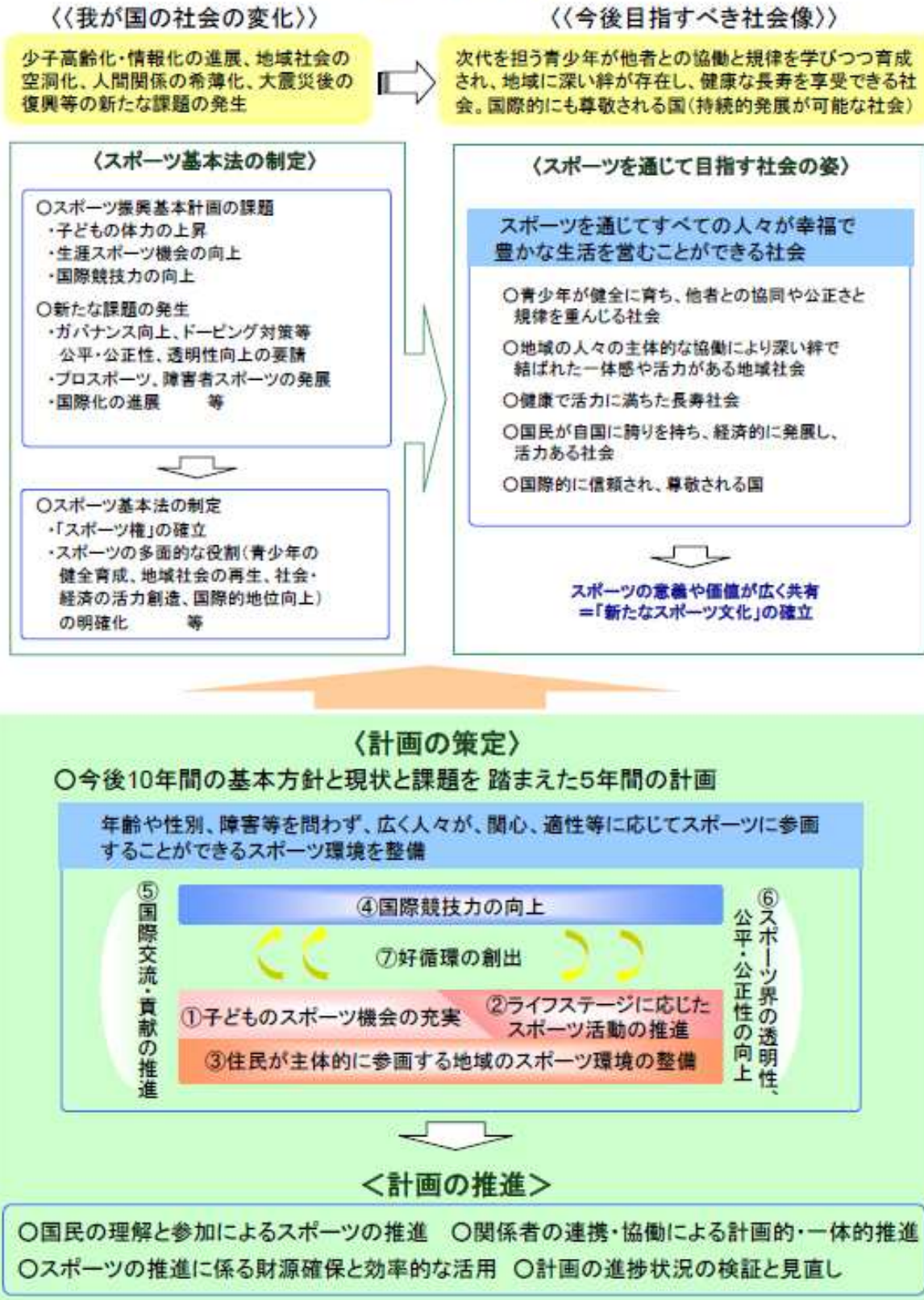
スポーツ基本法の前文は、この言葉から始まります。
前文では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。

- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利
- 全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保
- スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響
- スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与。心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠
- スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営み。国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高める。これらを通じて、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与
- スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割



2. 国のスポーツ基本計画（概要）

スポーツ基本計画の全体像



3. 運動・スポーツ実施率（平成24年度県政モニター調査より）

1. 調査の概要

- ① 調査時期 平成25年（2013年）1月4日（金）～1月15日（火）
- ② 調査対象 県政モニター1,226人を対象に実施し、869人（70.9%）から回答を得た。

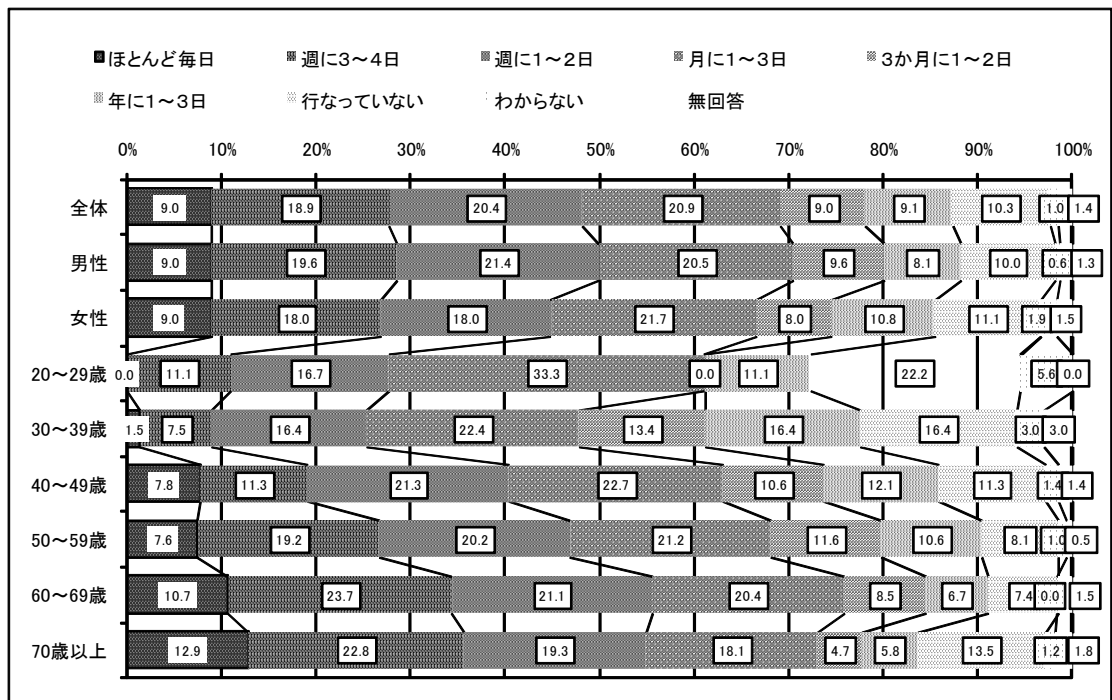
2. 結果の概要

<1年間のスポーツをした頻度>

問い) あなたは過去1年間に運動・スポーツを何日ぐらい行いましたか。

	n= 869	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H23年度実績 n= 1,090	
				回答数(人)	割合(%)
ほとんど毎日		78	9.0	105	9.6
週に3～4日		164	18.9	119	10.9
週に1～2日		177	20.4	245	22.5
月に1～3日		182	20.9	181	16.6
3か月に1～2日		78	9.0	73	6.7
年に1～3日		79	9.1	102	9.4
行っていない		90	10.3	217	19.9
わからない		9	1.0	30	2.8
無回答		12	1.4	18	1.6

○週1日以上運動・スポーツを行っている人が約5割。



○週1回以上運動・スポーツを行っている人は女性より男性が多い。世代別では60歳代が55.5%と最も多く、最も少ない30歳代の25.4%を大幅に上回った。

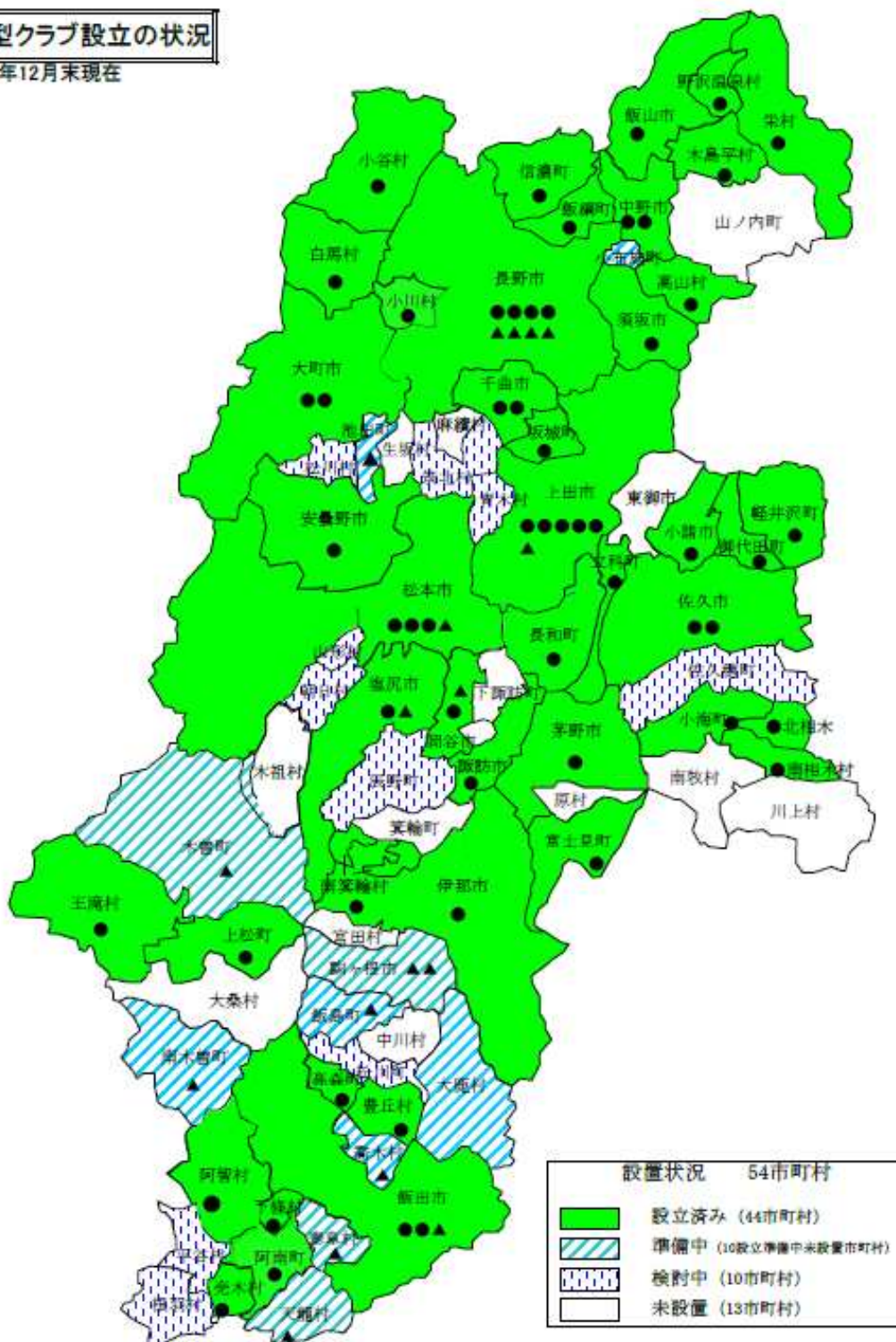
4. 総合型地域スポーツクラブ一覧

H24.12末現在

市町村数	市町村名	クラブ数	クラブ名	設立年月日
1	野沢温泉村	1	野沢温泉スキークラブ	T12.12.8
2	栄村	2	さかえスポーツクラブ	H20.5.30
3	飯山市	3	菜の花SUNクラブ	H15.11.22
4	木島平村	4	enjoyふう太クラブ	H20.4.25
5	信濃町	5	この指とまれ☆しなの	H24・2・5
6	飯綱町	6	いいづなスポーツクラブ	H18.8.24
7	中野市	7	中野スマイルスポーツクラブ	H22.2.20
		8	一般社団法人中野エスペランサスポーツクラブ	H24.2.4
8	高山村	9	高山村総合型スポーツクラブ	H23.2.20
9	須坂市	10	いきいきスポーツクラブすぎか	H24・2・12
10	長野市	11	NPO法人長野スポーツコミュニティクラブ東北	H12.7.13
		12	ゆたかのスポーツクラブ	H20.2.17
		13	信州新町スポーツクラブ	H21.12.23
		14	ながの北部スポーツクラブ	H23.3.19
11	小川村	15	小川スポーツふれあいクラブ	H21.7.11
12	千曲市	16	千曲アプリコットスポーツクラブ	H22.2.27
		17	はつらつ千曲クラブ	H22.9.25
13	坂城町	18	さかきスポーツ倶楽部	H22.3.13
14	軽井沢町	19	NPO法人スポーツコミュニティ軽井沢クラブ	H16.3.21
15	御代田町	20	NPO法人あさまハイランドスポーツクラブ	H19.4.14
16	上田市	21	さなだスポーツクラブ	H17.12.10
		22	たけしスポーツクラブ	H18.2.11
		23	NPO法人うえだ総合型地域スポーツクラブUSC	H20.5.25
		24	オヤジ改造倶楽部	H22.2.20
		25	うえだミックススポーツクラブ	H23.3.20
17	小諸市	26	浅間嶺スポーツクラブ	H24.2.18
18	佐久市	27	NPO法人もちづき総合型クラブ	H19.2.18
		28	岸野スポーツクラブ	H21.3.15
19	長和町	29	ながわスポーツクラブ	H19.3.25
20	立科町	30	蓼科総合型地域スポーツクラブ	H21.11.1
21	小海町	31	スポーツシューレ小海AGGREGATO	H24・2・26
22	北相木村			
23	南相木村			
24	小谷村	32	小谷村総合型地域スポーツクラブ	H22.3.27
25	白馬村	33	白馬総合型地域スポーツクラブ	H21.3.30
26	大田市	34	大町スポーツクラブ	H18.9.2
		35	NPO法人ジムナスティック・ネットワーク	H18.3.12
27	安曇野市	36	総合型地域スポーツクラブ スポネット常念	H20.3.24
28	松本市	37	NPO法人松本山雅スポーツクラブ	H16.7.26
		38	丸ノ内スポーツクラブ	H20.5.11
		39	skIpまつもと	H24.2.19
29	塩尻市	40	北小野総合型スポーツクラブ	H21.2.22
30	上松町	41	木曾ひのきっ子ゆうゆうクラブ	H13.11.9
31	王滝村	42	おうたき総合型地域スポーツクラブ	H23.2.15
32	岡谷市	43	やまびこクラブ	H24・2・25
33	茅野市	44	茅野市蓼科高原スポーツクラブ	H23.2.27
34	諏訪市	45	諏訪市ペタンククラブ	H11.6.30
35	富士見町	46	富士見町地域スポーツクラブ	H20.3.29
36	南箕輪村	47	NPO法人南箕輪わくわくクラブ	H14.3.21
37	伊那市	48	伊那市総合型地域スポーツクラブ	H20.6.1
38	高森町	49	柿の里S.C.クラブ	H18.5.21
39	豊丘村	50	NPO法人とよおか総合型地域スポーツクラブ	H20.3.23
40	飯田市	51	高陵わくわくクラブ	H14.10.14
		52	羽場文化・スポーツクラブ	H22.5.9
41	下條村	53	下條文化スポーツ総合クラブ	H22.5.21
42	阿智村	54	チャレンジゆうAchi	H16.4.3
43	阿南町	55	かがやきたいスポーツクラブ	H22.3.11
44	売木村			

○ 総合型クラブ設立の状況

平成24年12月末現在



※表中の●は設立済クラブ、▲は設立準備中クラブ

5. 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要

1 調査主体

文部科学省

2 調査目的

子どもの体力が低下している状況にかんがみ、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

また、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

3 調査期間

平成22年4月から7月末までの期間

4 対象学年

小学校第5学年、中学校第2学年

5 調査の方式

文部科学省が調査対象として抽出した学校における小学校5学年、中学校2学年の全児童生徒を対象として、全国的な抽出調査を行う。

6 調査内容

児童・生徒に対する調査

○実技に関する調査項目

[小・中学校8種目] 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン(持久走男子1500m、女子1000m)、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(ハンドボール投げ) ()内は中学校

7 公表 平成22年12月16日

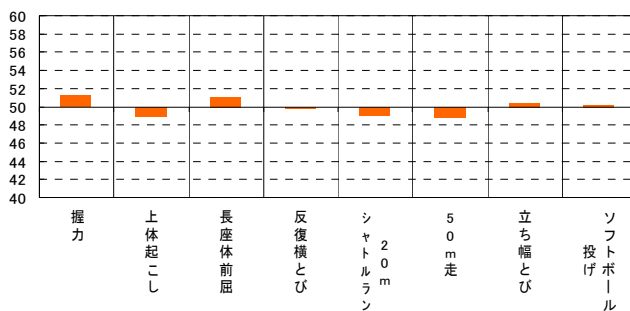
II 調査結果の概要

○長野県と全国との比較

〈小学校 男子〉

調査項目	全国	長野県	差
握力(kg)	16.91	17.36	0.45
上体起こし(回)	19.28	18.63	-0.65
長座体前屈(cm)	32.56	33.43	0.87
反復横跳び(点)	41.47	41.33	-0.14
20mシャトルラン(回)	51.29	49.44	-1.85
50m走(秒)	9.38	9.49	-0.11
立ち幅とび(cm)	153.44	154.29	0.85
ソフトボール投げ(m)	25.26	25.41	0.15
体力合計点	54.36	54.15	-0.21

体力T得点(男子)

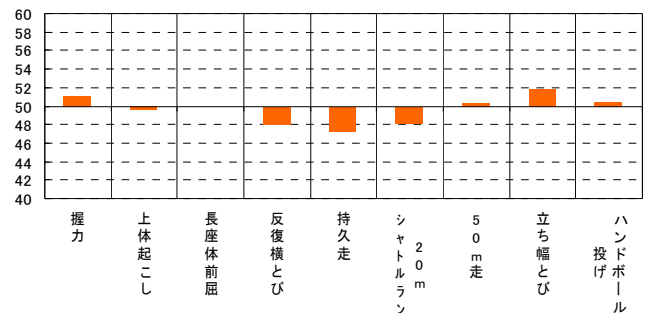


※網掛けは全国平均と同じ、もしくは上回ったもの

〈中学校 男子〉

調査項目	全国	長野県	差
握力(kg)	29.70	30.50	0.80
上体起こし(回)	26.98	26.73	-0.25
長座体前屈(cm)	43.08	43.10	0.02
反復横跳び(点)	51.04	49.54	-1.50
持久走(秒)	395.46	412.92	-17.46
20mシャトルラン(回)	84.49	80.03	-4.46
50m走(秒)	8.04	8.02	0.02
立ち幅とび(cm)	195.37	200.26	4.89
ハンドボール投げ(m)	21.23	21.47	0.24
体力合計点	41.71	41.68	-0.03

体力T得点(男子)



6. 長野県スポーツ推進計画策定までの経過

年度、年月		内 容	
H23	H23. 10. 21	第1回審議会	計画策定スケジュール等の検討
	H24. 2. 7	第2回審議会	骨子案の検討
H24	H24. 5. 15	第3回審議会	骨子案の検討、計画素案（基本理念）の検討
	8. 7～8. 24	意見交換・照会(骨子案)	市町村、関係機関・団体等（103 団体）
	H24. 9. 11	第4回審議会	骨子案の検討（確定）、基本理念の検討
	10. 17～10. 31	意見交換・照会(計画案)	市町村、関係機関・団体等（165 団体）
	H24. 11. 9	第5回審議会	計画（案）の審議終了
	H24. 11. 15	県教委定例会	計画（案）の報告
	12 月上旬	県議会 11 月定例会	計画（案）の報告
	12 月 20 日～ 1 月 18 日	県民意見公募(パブコメ)	計画（案）について県民意見を公募
H25. 3. 14	県教委定例会	計画の決定（予定）	

7. 長野県スポーツ推進審議会委員名簿

(会長及び会長代理を除き五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	藤沢謙一郎	信州大学名誉教授
会長代理	小松 茂美	長野県高等学校体育連盟会長（松本蟻ヶ崎高等学校長）
	青木 辰子	会社員（アルペンスキーパラリンピック選手）
	甘利 道子	NPO法人ジムナスティック・ネットワーク副理事長
	近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会会長
	白井久仁子	長野県スポーツ推進委員協議会女性委員長
	野明 三枝	主婦（スピードスケートオリンピック選手）
	松島 義一	一般公募委員
	三木 正夫	須坂市長（長野県市長会総務文教部会長）
	若狭 清史	一般公募委員

(任期：平成23年10月14日から平成25年10月13日)

長野県スポーツ推進計画（案）に対する県民の皆様からのご意見
及び計画案への反映の考え方

スポーツ課

○今回実施した県民意見公募（パブリックコメント）の状況

- (1) 意見募集期間 平成24年12月20日（木）～平成25年1月18日（金）
 (2) お寄せいただいた意見の総数 9件（提案者数 5人）
 (3) 意見の概要と計画案への反映

No.	該当箇所		意見概要	計画案への反映対応案
	頁	項目等		
1	6	第3章 基本目標1 1	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもたちの幼児期からの支援が重要であり、特に発達・発育の観点からも必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画においては、特に障害のある者（子ども）に特化した記述が必要な場合を除き、障害の有無に関わらず全ての県民に共通の計画として策定します。幼児期からの運動の習慣化等の施策は、障害の有無に関わらず推進されるべきものであり、障害のある子どもたちも当然その対象に含まれております。
2	9	第3章 基本目標1 2	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ指導員の活用について記述されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域のスポーツ指導者」には、障害者スポーツ指導員も含まれております。なお、基本目標3「2 地域のスポーツ指導者の充実」の中で、障害者スポーツ指導員の研修の実施等について記述しております。
3	9	第3章 基本目標1 2	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援学校などにおいて、児童生徒の「個別の指導計画」に基づき一人ひとりのニーズや適性に応じた指導・支援の充実」を具体的にどのように進めるか見えてこない。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。
4	10	第3章 基本目標1 3	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもを対象とした教室やイベントはいくつあるのか？それをどの程度増加させるのか等の現状の把握と具体的な目標と方向性が見えてない。 	<ul style="list-style-type: none"> 長野県障害者福祉センターや（特非）長野県障がい者スポーツ協会等において、障害のある子どもを対象としたスポーツ体験教室等を開催しており、今後も引き続き施策を実施していく段階で現状やニーズを的確に把握し、スポーツ機会の充実等に努めてまいります。
5	13	第3章 基本目標2 1	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の展開」が抽象的で具体性に欠ける。目標達成のためには、インパクトのあるキャッチフレーズや「県民スポーツの日」等を設定するなど具体的に示すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後施策を実施していく段階で検討してまいります。

6	19	第3章 基本目標3 3	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市街地等に元気がなくなっている。市街地にスポーツなどを体験できる場所（スケートボード練習場）をつくり、地域の活性化につなげてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の趣旨については、基本目標6「多面にわたるスポーツの果たす役割の活用」の中で記述しております。なお、施設整備に関するご意見については、関係市町村に趣旨をお伝えします。
7	19	第3章 基本目標3 3	<ul style="list-style-type: none"> ・県立武道館の一日も早い設置に向け、積極的な検討を進める旨の表記をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「武道を振興するための施設のあり方を検討する」旨、新たに追加しました。なお、上位計画である「長野県総合5か年計画（案）」及び「第2次教育振興基本計画（案）」においても、同様の内容を記載しています。
8	22 24	第3章 基本目標4 1、2	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックとパラリンピックを併記されたい。 ・パラリンピックメダリストの育成について、記述されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の趣旨を踏まえ、「冬季オリンピック等の国際舞台」を「オリンピック・パラリンピック等の国際舞台」に修正します。
9	26	第3章 基本目標5 1	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピック選手との交流などを促進し、障害のある子どもたちの将来の夢やQOLの向上を目指せるような支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標5は、障害の有無に関わらず全てのアスリートを対象に記述しております。なお、ご意見の趣旨は、基本目標4「2 ジュニア選手特別強化の取組み」や基本目標6「1 スポーツによる地域の一体感や活力の醸成」においても記述しております。

【参考】 これまでに行ってきた団体等との意見交換・意見照会の状況

(1) 意見募集期間 平成24年10月17日（水）～平成24年10月31日（水）

(2) 意見交換・意見照会先 165団体

市町村 (77)	市町村教育委員会
関係スポーツ団体 (64)	(公財) 長野県体育協会
	(公財) 長野県体育協会加盟の競技団体 54団体
	長野県レクリエーション協会
	長野県スポーツ推進委員協議会
	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
	長野県中学校体育連盟
	長野県高等学校体育連盟
	(一財) 長野県高等学校野球連盟
	特定非営利活動法人 長野県障がい者スポーツ協会
	長野県社会福祉事業団 (長野県障害者福祉センター「サンアップル」指定管理者)
県(24)	庁内関係課、教育事務所、体育センターほか

(3) お寄せいただいた意見の総数 81件 (16団体)